



7 所得金額の内訳 ※各所得金額を表面の「2 所得金額」欄の同じ番号の箇所に転記してください。

種 目	① 収入金額	② 必要経費	③ 専従者控除額	所得金額(①-②-③)	
事業等	円	円	円	16 円	
農業				17	
不動産				20	
配当				22	
雑(業務)				61	
雑(その他)				25	
種 目	④ 収入金額	⑤ 必要経費	⑥ 差引金額(④-⑤)	⑦ 特別控除額	収入または所得金額(⑥-⑦)
総合課税	円	円	円	円	12 円
短期					13
長期					14
一時			(赤字のときは0)		26

特別控除額は、総合課税一時所得とともに50万円(⑥の金額が50万円未満のときは⑥の金額)。譲渡の特別控除額は、短期分の⑥、長期分の⑥の順に差し引きます。

8 事業または不動産所得の内訳 ※事業所得、不動産所得のいずれもある方は、この欄には記入せず別途収支内訳書を提出してください。

項 目	金 額	項 目	金 額	項 目	金 額
売上金額	円	給料賃金	円	福利厚生費	円
家事消費		外注工賃		旅費交通費	
その他収入		減価償却費		消耗品費	
計 ①		広告宣伝費		雑 費	
期首棚卸高 ②		修繕費			
仕入金額 ③		水道光熱費		小 計 ⑦	
期末棚卸高 ④		接待交際費		計 ⑤ + ⑦ ⑧	
原価 ⑤		租税公課		差引金額⑧-⑥ ⑨	
地代・家賃収入		損害保険料		専従者控除額 ⑩	
その他収入		地代家賃		所得金額⑨-⑩	
計 ⑥		通信費			

9 給与の内訳(源泉徴収票のない方)

1月	円	8月	円
2月		9月	
3月		10月	
4月		11月	
5月		12月	
6月		賞与	
7月		合計	
支 氏名(名称)			
払 住所・連絡先			
者	( )		

10 無収入に係る事由(所得・課税の証明や国民健康保険料等の資料となります。)

※次の1~4のうち該当事由を○で囲み、必要事項を記入してください。

1	次の者から援助(仕送り)を受けていた。 住所 氏名 続柄 ( )
2	非課税の所得があった。 遺族年金 障害年金 雇用保険 その他 ( )
3	生活保護を受けていた。
4	その他 ※生計の状況を記入してください。

11 別居の扶養親族等に関する事項

氏 名	住 所

12 専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数 ヶ月	金額 円
50 配偶者	明・大・昭・平 個人番号	51	
52 その他 (人)	氏名	続柄	従事月数 ヶ月
	明・大・昭・平 個人番号		①
氏名	続柄	従事月数 ヶ月	金額 円
明・大・昭・平 個人番号			②
49 青色申告の承認	有・無	53 金額 ①+②	円

13 純損失額・雑損失額

純損失額	28	円
雑損失額	29	円

14 住宅借入金等特別控除

居住開始日	811 平令 年 月 日
住宅借入金等控除可能額	96 円

15 配当割額、株式等譲渡所得割額

配当割額控除額	97 円
株式等譲渡所得割額控除額	98 円

※上記控除の額が分かる資料(特定口座年間取引報告書など)を添付してください。

16 寄附金に関する事項

寄 附 先	寄附金額(円)
都道府県市区町村(特例控除対象)	805
日赤静岡県支部・静岡県共済基金会 都道府県市区町村(特例控除対象以外)	806
条例指定(静岡県・焼津市)	807 808

17 特定配当等・特定株式等譲渡所得に係る課税方式

令和6年度から所得税と市民税・県民税とで異なる課税方式を選択できません。ただし、経過措置として令和6年度から令和8年度に限り、令和5年度以前に異なる課税方式を選択し繰越損失額が異なる場合は市民税・県民税申告を行えば、異なる繰越損失額を適用することができます。適用を受ける場合は、令和7年度 市民税・県民税申告書(付表)を添付してください。